

浜の活力再生広域プラン

令和8～12年度

第3期

1 広域水産業再生委員会

組織名	茨城県広域水産業再生委員会
代表者名	飛田 正美（大洗町漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の構成員	北茨城市平潟地域水産業再生委員会（平潟漁業協同組合、北茨城市） 北茨城市大津地域水産業再生委員会（大津漁業協同組合、北茨城市） 日立市地域水産業再生委員会 （川尻漁業協同組合、久慈町漁業協同組合、久慈浜丸小漁業協同組合、日立市） 磯崎地区地域水産業再生委員会（磯崎漁業協同組合、ひたちなか市） 那珂湊地区地域水産業再生委員会（那珂湊漁業協同組合、ひたちなか市） 大洗町地域水産業再生委員会（大洗町漁業協同組合、大洗町） 鹿島地区地域水産業再生委員会 （鹿島灘漁業協同組合、鹿島灘水産加工業協同組合、鹿嶋市観光協会、鹿嶋市） 神栖地域水産業再生委員会 （はさき漁業協同組合、波崎水産加工業協同組合、波崎船員組合、神栖市） 茨城沿海地区漁業協同組合連合会 東日本信用漁業協同組合連合会茨城支店 茨城県（漁政課、水産振興課、水産試験場）
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>【地域の範囲】北茨城市（平潟漁業協同組合、大津漁業協同組合）、日立市（川尻漁業協同組合、久慈町漁業協同組合、久慈浜丸小漁業協同組合）、ひたちなか市（磯崎漁業協同組合、那珂湊漁業協同組合）、東茨城郡大洗町（大洗町漁業協同組合）、鉾田市（鹿島灘漁業協同組合）、鹿嶋市（鹿島灘漁業協同組合）、神栖市（鹿島灘漁業協同組合、はさき漁業協同組合）</p> <p>【漁業の種類】 定置網漁業（1経営体）、大中型まき網（13経営体）、 沖合・小型底びき網漁業（22経営体）、小型漁船漁業（376経営体）、 内水面漁業（28経営体）※うち採貝漁業（62経営体） 令和6年事業年度末組合員数：709組合員数（業務報告書）</p>
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

茨城県の沿岸漁業地域は、北部（北茨城市、日立市、ひたちなか市）および南部（大洗町、鉾田市、鹿嶋市、神栖市）から構成され、地域内には計10の漁業協同組合が所在する。地先海域は、黒潮と親潮が交差する高い生産性を持つ海域であり、沖合ではイワシ類やサバ類などの回遊性魚類、沿岸域ではシ
--

ラスやクロマグロ、ヒラメ、カレイ類、イカ類、キアンコウなど多様な魚介類が豊富に漁獲される好漁場となっている。

北部地域は岩礁海岸が多く、アラメを主体とした藻場が断続的に分布しており、アワビや根魚の生息場として重要である。一方、南部地域は砂浜海岸が広がり、鹿島灘ではハマグリなどの二枚貝が生息している。

漁業経営体としては、イワシ・サバ類を対象とする大中型まき網漁業、底生魚を対象とする 20 トン未満の沖合底びき網および小型底びき網漁業、シラス船びき網を軸に複数漁法を組み合わせた 5 トン未満の沿岸小型船漁業が主に営まれている。北部地域では県内唯一の大型定置網漁業も行われている。

しかし、漁業者の高齢化や減少、国内需要の縮小による魚価の低迷に加え、漁業協同組合職員の不足など、依然として漁業を取り巻く環境は厳しい状況にある。

さらに、国際的な漁獲管理の枠組みである中西部太平洋まぐろ類委員会 (WCPFC) の合意に基づき、日本では平成 27 年 1 月からクロマグロの漁獲上限が設定されており、茨城県では国からの割当てに基づき方針を定めて漁獲管理を実施している。これにより、定置網漁業やえ縄漁業などでクロマグロが混獲される場合、漁獲上限を超過すると休漁を余儀なくされる懸念があり、混獲回避の取り組みが求められている。

加えて、地球温暖化の進行による漁海況の変化が認められるようになり、マコガレイやイカナゴ、マダラなど冷水を好む魚の漁獲量が減少する一方で、イセエビやメヒカリなど暖水性魚種の水揚げが増加傾向となり、新たな魚種の価値を高めるためのブランド化や消費者への情報発信などが重要になっている。

(2) その他の関連する現状等

【茨城県沿岸地域の概要】

茨城県の沿岸地域は、北部（北茨城市、高萩市、日立市、常陸太田市、ひたちなか市）および南部（大洗町、鉾田市、鹿嶋市、神栖市）から構成されている。北部地域の人口は約 35 万人で県全体の約 13%、南部地域は約 21 万人で約 8% を占める。

北部は阿武隈山地南部（多賀山地）が太平洋に接し、概して山がちである。久慈川から那珂川の間は関東平野の最北部に位置し、洪積台地が広がる。最北部の平潟は湾を形成し静穏域であるが、それ以外は外洋に面した単調な海岸線で、港湾建設による静穏域の確保が長年の課題であった。現在、平潟、大津、久慈、那珂湊などの漁港や茨城港（日立港区、常陸那珂港区）が整備されている。

南部は大洗町から神栖市まで約 100km にわたる長大な砂浜海岸が続き、こちらも港湾整備が課題であったが、現在では茨城港（大洗港区）、鹿島港、波崎漁港などが整備されている。茨城県の海岸は太平洋に面し南北方向に約 190km 伸び、中央の大洗を境に景観が二分される。本県の沿岸域は自然環境が比較的良好に維持されている。（※茨城港は 2008 年に日立港、常陸那珂港、大洗港を統合）

【地勢・海岸線】

北部は岩礁海岸と砂浜が交互に現れる変化に富む景観（約 90km）、南部は単調で長大な砂浜（約 100km）が特徴で、利根川や那珂川などの河川が海岸地形形成に寄与している。

【交通】

北部には常磐自動車道や JR 常磐線が南北に走り、水戸を經由して首都圏、いわきを經由して仙台と結ばれている。南部には国道 51 号（水戸～鹿嶋）、国道 124 号（鹿嶋～銚子）が走り、令和 2 年には北関東自動車道と東関東自動車道水戸線が鉾田 IC～茨城町 JC まで開通した。潮来 IC～鉾田 IC の全線開通も進められ、鹿島港や茨城港、成田空港、茨城空港を結ぶ陸・海・空の広域交通ネットワークが形成され、地域産業の発展が期待されている。

【産業】

北部は一次産業に加え、戦前から常磐炭田、日立銅山、日立製作所を中心とした鉱工業が盛んであった。鉱山は閉山したが、日立市やひたちなか市には日立製作所関連工場が集積し、東海村には日本初の原子力発電所が建設され、現在も原子力関連産業が集積している。

南部は農業が盛んで、特にメロンは全国シェア約 25% を占め、その大部分がこの地域で生産されている。また、鹿嶋市・神栖市には鹿島港を核とした鉄鋼・石油化学コンビナート・電力などの鹿島臨海工業地帯が形成されている。

【観光】

北部は芸術（歌謡、日本画）、景勝地、温泉などが充実し、冬の名物アンコウ鍋が有名である。南部には年間入場者数 100 万人超のアクアワールド大洗（水族館）や海水浴場などの観光資源がある。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

本県の浜の活力再生広域プランは、第 1 期（平成 28 年～令和 2 年）および第 2 期（令和 3 年～令和 7 年）において、北部広域（北茨城市～ひたちなか市）と南部広域（大洗町～神栖市）の 2 地域を対象に取組を進めてきた。

しかし近年、環境変動に伴う漁海況の不安定化、国内市場の縮小、物価高騰、漁業人材の不足など、県内全域に共通する課題が増加している。そこで、県全体が一体となってブランド化、燃油削減、人材確保などの対策を総合的に推進する必要性が高まっている。

こうした状況を踏まえ、第 3 期では北部広域と南部広域を統合し、取組体制を強化したうえで、県内統一のプランを策定する。

① 漁協間連携による安定製氷供給体制の構築

これまでに構築・維持されてきた平潟漁業協同組合から久慈浜丸小漁業協同組合を通じた関係漁業協同組合間の角氷需給ネットワークを基盤とし、地域漁業の安定的な操業を支えるため、さらなる強化と持続的な運用体制の確立を図る。関係漁業協同組合は、ネットワークの定期的な点検・評価を継続するとともに、施設の老朽化や需給変動への対応として、製氷施設の更新や機能分担の見直しを協議し、効率的な運用体制を構築する。

製氷施設が整備されている南部 3 漁業協同組合（大洗町、鹿島灘、はさき）においては、製氷施設にトラブルが発生した場合に、余力のある漁協から小型船向けの氷を融通してもらうことで、操業の継続と水産物の安定供給の確保を図る。

②シラス生産の総合対策

シラスは本県沿岸小型船漁業の水揚げの約3分の1を占める重要魚種であり、第1期では高価格で取引される生食用凍結シラス「海の輝き」の生産販売に取り組み、地域特産品としての定着を図ってきた。

第2期では、水揚げされたシラスの多くが加工業者によりシラス干し等に加工され、県内外へ広く流通している点に着目し、原料段階での鮮度向上を図るため、県水産試験場による技術指導を基盤として工程改善に取り組んだ。さらに、県が主体となって鮮度にこだわった県域ブランド「常陸乃国しらす」を立ち上げ、漁業者・加工業者・首都圏バイヤーと連携し、百貨店でのフェア開催や店頭でのPR活動を通じて、ブランドの認知度向上を進めてきた。

第3期では、「常陸乃国しらす」について、県が主体となって品質確認協議会を立ち上げ、原料となるシラスの鮮度管理技術の普及や協議する場を設け、高鮮度シラスを水揚げする意欲のある漁船の参加を促進して地域全体で生産体制の強化を図り、常陸乃国しらす原料の生産量の拡大に取り組む。

③販促活動（いばらきの地魚の消費拡大）

第1期においては、県産水産物の認知度向上等を目的に量販店における販売促進活動を実施し、売上増加や量販店による自主フェア開催などの波及効果が得られた。

第2期においては、さらなる県産水産物の認知度向上を図るため、販売促進活動を外食産業に広げ、飲食店等におけるフェアを開催した。さらに「茨城をたべよう いばらき食と農のポータルサイト」や「いばらきの地魚取扱店」等のWEBサイトを活用し、漁法やこだわりを紹介するなど情報発信の充実を図った。

一方、近年では、海況や資源の変動が大きく、これまで獲れていた魚が獲れなくなる代わりに、新たな魚種も増えている。今後はこうした変化に柔軟に対応し、漁業経営の安定を図っていくことが求められる。

そこで、第3期では、県内各地域の漁業者と県が広域連携し、新たなブランド水産物を複数の魚種で立ち上げ、茨城県産ブランド水産物の魅力を高め、地魚消費の拡大と漁業者収入の向上を図っていく。

④資源管理の推進

すべての漁業者は、これまでに引き続き、茨城海区漁業調整委員会の指示に基づく採捕制限や、混獲回避によるクロマグロのTAC（漁獲可能量）の遵守に取り組む。

漁業権を共有する3漁業協同組合（大洗町、鹿島灘、はさき）から構成される鹿島灘漁業権共有組合連合会では、これまでの取組を継続し、ハマグリ漁の輪番操業を実施する。さらに、全県的な業種別の任意団体である小型船協議会および底曳網協議会に所属する漁業者は、使用漁具の制限など統一的な取組を継続して実施する。

漁業者は、茨城県栽培漁業基本計画に基づき、ヒラメやアワビ、鹿島灘はまぐりなどの種苗放流を実施する。

これらの継続的な取組を通じて、広域的な資源管理の推進を図る。

⑤燃油のコスト削減と安定供給体制強化

漁業者・漁業協同組合・茨城沿海地区漁連は引き続き、燃油コストの更なる削減と安定供給体制の強化に取り組む。漁業者は、これまでの減速航行、積荷軽減、船底清掃等の省燃費対策に加え、航行ルート最適化や燃費性能の高い機器を導入するなど、より実効性の高い省エネ活動を推進する。

また、漁業者は、「燃油セーフティーネット構築事業」や「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」等を活用し、経営基盤の強化を図る。漁業協同組合・茨城沿海地区漁連はこれら補助事業の活用を支援する。

茨城沿海地区漁連は、漁業協同組合との連携をさらに深化させ、補助事業の活用促進とその周知活動を継続するとともに、燃油元売り業者との協議を通じて、地域全体での安定供給体制の維持・強化に努める。

⑥漁協連携による経営基盤の強化

県内の一部漁業協同組合では、職員の確保が難しくなっており、慢性的な人材不足が業務の継続に影響を及ぼす懸念が生じている。

このため、職員確保の現状と課題を整理したうえで対応策の検討を進め、関係漁業協同組合が連携して安定的に職員を確保するための体制作りを模索する。

さらに、漁業協同組合間の業務連携を推進し、業務の効率化や削減を通じて、限られた人材で効率よく業務が進められるよう工夫することで、持続的な運営を可能とし、経営基盤の強化につなげていく。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

⑦新規就業者の確保・育成等の継続的推進

本県沿岸漁業においては、就業者の高齢化や後継者不足により、漁業者数および漁業協同組合員数の減少が続いており、地域漁業をいかに持続的に発展させていくかが重要な課題となっている。

そのため、引き続き、漁業者・漁業協同組合・茨城沿海地区漁連・県が広域で連携し、「茨城県漁業就業支援協議会（事務局：茨城沿海地区漁連、県）」を中心に、国の被災地次世代漁業人材確保支援事業を活用して長期研修等の継続的な実施による新規就業者の確保・育成を推進するとともに、海上無線技士や船舶免許等の資格取得支援を行い、新規就業者の定着を促進する。

また、漁業協同組合は、茨城県立海洋高校が実施するまき網漁業・定置網漁業での企業実習の受け入れを継続し、漁業者・県との連携のもと、学生の地域漁業への理解促進と就業意欲の醸成に努める。

⑧中核的担い手の確保・育成の推進

本県沿岸漁業の持続的な発展に向けて、地域の中心的役割を担う若手漁業者（中核的担い手）の育成・強化を図るため、県は、漁業地域の中核的担い手の確保を目指し、若手漁業者の漁業士認定・支援を強化することで、地域漁業の担い手層の形成を促進する。

漁業協同組合・茨城沿海地区漁連・県は、漁業士、漁業協同組合研究会員等の中核的担い手に対し、新たな漁業技術の習得や漁業経営能力の向上、地域リーダーとしての資質強化を図る支援を広域的に連携の上で継続的に行う。

さらに、広域水産業再生委員会は、中核的担い手を中心に、漁業経営の合理化に資する漁船・エンジン・ポールローラー等の生産設備の更新を促進し、個々の経営体質や競争力の強化を図るとともに、漁船隻数・経営体数の維持による地域漁業の活力維持に努める。

(3) 資源管理に係る取組

- ・クロマグロ：くろまぐろの知事管理量（資源管理方針、資源管理協定）
- ・ヒラメ：全長30cm未満採捕制限（海区漁業調整委員会指示、資源管理方針）
種苗放流、使用漁具の制限、休漁期間設定（資源管理協定）
- ・イカナゴ：操業期間や操業時間等の制限（関係漁業者間の自主規制）、漁獲量の制限（資源管理協定）
- ・ハマグリ、ホッキガイ：輪番制の操業、休漁日設定等（資源管理協定）
- ・シライトマキバイ：殻長7cm未満再放流（資源管理方針、資源管理協定）

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度）

取組内容	<p>①漁協間連携による安定製氷供給体制の構築 これまでに構築・維持してきた平潟漁業協同組合から久慈浜丸小漁業協同組合を通じた関係漁業協同組合間の角氷需給ネットワークを基盤とし、地域漁業の安定的な操業を支えるため、さらなる強化と持続的な運用体制の確立を図る。関係漁業協同組合は、ネットワークの定期的な点検・評価を継続するとともに、老朽化が進んでいる設備の有無について確認し、更新の必要性および交付金の活用について検討を始める。併せて、需給変動への対応として、機能分担の見直しを協議し、効率的な運用体制を構築する。 南部3漁業協同組合（大洗町、鹿島灘、はさき）は、操業の継続と水産物の安定供給のため、製氷施設にトラブルが発生した場合、余力のある漁協から小型船向けの氷を融通してもらうよう、ネットワーク構築に向けて協議を開始する。</p> <p>②シラス生産の総合対策 漁業者は、県と連携して、生産工程の再確認と酷暑期における漁獲段階の保冷管理手法の確立など鮮度管理の改善に取り組み、「常陸乃国しらす」の生産時期の拡大を図るとともに、鮮度管理技術の普及を通じて高鮮度シラスを水揚げする漁船の参加を促進し、生産体制の強化を進める。また、県が立ち上げる品質確認協議会に参加し、加工業者や販売店との品質向上に向けた意見交換を行う。</p> <p>③販促活動（いばらきの地魚の消費拡大） 漁業者と県が連携し、県内各地で水揚げされる水産物の特徴や流通実態の把握、漁業者ら生産者の意見など、情報の収集及び整理を行い、ブランド対象魚種の候補選定などの検討を進める。</p> <p>④資源管理の推進 漁業者は、各漁業種類において、法令及び資源管理協定を遵守し、資源管理を推進するとともに、クロマグロの混獲回避の取り組みや、第8次茨城県栽培漁業基本計画に基づき、ヒラメやアワビ、鹿島灘はまぐりなどの種苗放流を実施して、資源の維持増大を図る。</p>
------	---

	<p>⑤燃油のコスト削減と安定供給体制強化 漁業者・漁業協同組合・茨城沿海地区漁連は、燃油コストの更なる削減と安定供給体制の強化に取り組む。漁業者は、これまでの減速航行、積荷軽減、船底清掃等の省燃費対策に加え、航行ルート最適化や燃費性能の高い機器を導入するなど、より実効性の高い省エネ活動を推進する。 また、漁業者は、「燃油セーフティーネット構築事業」や「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」等を活用し、経営基盤の強化を図る。漁業協同組合・茨城沿海地区漁連はこれら補助事業の活用を支援する。 茨城沿海地区漁連は、漁業協同組合との連携をさらに深化させ、補助事業の活用促進とその周知活動を継続するとともに、燃油元売り業者との協議を通じて、地域全体での安定供給体制の維持・強化を図る。</p> <p>⑥漁協連携による経営基盤の強化 1年目は、人材確保に課題のある漁業協同組合の専務や参事などで構成する「対策チーム」を組織し、地域全体で職員の確保や育成に向けた基盤づくりを進める。実行可能なものや有効性が高いとされる取り組みから順次導入し、検証がある程度進んだところで、段階的に体制の整備と改善を図る。進路ガイダンスへの参加、定年職員の再雇用に向けた情報収集、コンサル派遣の活用検討、業務支援システムの連携活用による業務削減の効果検証などを行う。</p> <p>⑦新規就業者の確保・育成等の継続的推進 茨城沿海地区漁連と県で構成する漁業就業者支援協議会は、引き続き長期研修支援事業および経営・技術向上支援事業（資格取得支援）等を活用し、新規就業漁業者の安定的な確保と育成並びに定着を継続的に推進する。 各漁業協同組合は、まき網及び定置網漁業への海洋高校生徒の受入れを継続し、次世代漁業者の育成に向けた地域連携の強化を図る。</p> <p>⑧中核的担い手の確保・育成の推進 県は、漁業士及び漁業協同組合研究会等の若手漁業者に対し、漁業技術、漁業経営や本県漁業の課題等に関する全県的な学習会等を年1回以上開催する。また、漁業士については、年1回以上他県漁業者との意見交換や研修の機会を設けるとともに、新規認定に向けて候補者の調査を行う。 広域水産業再生委員会は、中核的担い手の確保育成および後継者へ円滑に漁業を承継するうえで必要となる代船の取得や競争力強化型機器等の更新を支援する。</p>
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 経営基盤強化支援事業（国） 被災地次世代漁業人材確保支援事業（国）

2年目（令和9年度）

取組内容	①漁協間連携による安定製氷供給体制の構築 1年目の取組を踏まえ、関係漁業協同組合は、ネットワークの定期的な点検・評価を継続するとともに、老朽化が進んでいる設備の有無について確認し、更新の必要性および交付金の活用について検討を進める。併せて、需給変動への対応として、機能分担の見直しを協議し、効率的な運用体制を構築する。
------	--

南部3漁業協同組合は、操業の継続と水産物の安定供給のため、製氷施設にトラブルが発生した場合、余力のある漁協から小型船向けの氷を融通してもらうよう、ネットワーク構築に向けて協議を進める。

②シラス生産の総合対策

漁業者は、県と連携して、鮮度管理手法の改善成果や、加工業者・販売店との意見交換の内容を生産工程へフィードバックし、「常陸乃国しらす」原料の生産マニュアル等の作成に取り組む。これにより、品質管理の基準を明確化し、各地域の漁業者間での技術共有を促進する。

③販促活動（いばらきの地魚の消費拡大）

漁業者と県が連携し、各魚種の規格基準・取り扱いルール等を検討する。また、同時に販売戦略について検討し、パッケージや名称を検討する。

④資源管理の推進

漁業者は、各漁業種類において、法令及び資源管理協定を遵守するほか資源管理協定の効果検証を開始し、資源管理を推進するとともに、クロマグロの混獲回避の取り組みや、第9次茨城県栽培漁業基本計画に基づき、ヒラメやアワビ、鹿島灘はまぐりなどの種苗放流を実施して、資源の維持増大を図る。

また、種苗の放流効果を把握するため、漁業者は県に対し、ヒラメ等の採捕状況データの提供に積極的に協力する。

⑤燃油のコスト削減と安定供給体制強化

漁業者・漁業協同組合・茨城沿海地区漁連は引き続き、燃油コストの更なる削減と安定供給体制の強化に取り組む。漁業者は、これまでの減速航行、積荷軽減、船底清掃等の省燃費対策に加え、航行ルート最適化や燃費性能の高い機器を導入するなど、より実効性の高い省エネ活動を推進する。

また、漁業者は、「燃油セーフティーネット構築事業」や「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」等を活用し、経営基盤の強化を図る。漁業協同組合・茨城沿海地区漁連はこれら補助事業の活用を支援する。

茨城沿海地区漁連は、漁業協同組合との連携をさらに深化させ、補助事業の活用促進とその周知活動を継続するとともに、燃油元売り業者との協議を通じて、地域全体での安定供給体制の維持・強化を図る。

⑥漁協連携による経営基盤の強化

2年目は、対策チームによる検討を継続し、進路ガイダンスや出前授業の実施、他の学校への働きかけなどを進める。OB訪問や外部研修、定年退職者とのマッチング、人材派遣会社や求人サイトの活用なども検討し、成果を他の漁業協同組合へ共有する。

⑦新規就業者の確保・育成等の継続的推進

漁業就業者支援協議会及び各漁業協同組合は、各事業の実施や海洋高校生徒受入れに取り組む。

⑧中核的担い手の確保・育成の推進

県は、漁業士及び漁業協同組合研究会等の若手漁業者に対し、漁業技術、漁業経営や本県漁業の課題等に関する全県的な学習会等を年1回以上開催する。また、漁業士については、年1回以上他県漁業者との意見交換や研修の機会を設けるとともに、新規認定に向けた対象者の掘り起こしを行い候補者を決定する。

広域水産業再生委員会は、中核的担い手の確保育成および後継者へ円滑に漁業を承継するうえで必要となる代船の取得や競争力強化型機器等の更新を支援する。

<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 被災地次世代漁業人材確保支援事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産業競争力強化金融支援事業（国）</p>
------------------	--

3年目（令和10年度）

<p>取組内容</p>	<p>①漁協間連携による安定製氷供給体制の構築 関係漁業協同組合は、ネットワークの定期的な点検・評価を継続するとともに、老朽化が進んでいる設備の更新について、更新計画を策定する。併せて、需給変動への対応として、機能分担の見直しを協議し、効率的な運用体制を構築する。 南部3漁業協同組合は、操業の継続と水産物の安定供給のため、非常時に向けた製氷供給ネットワークの運用を開始する。</p> <p>②シラス生産の総合対策 漁業者は、県と連携して、作成したマニュアルを参加漁船に普及させることで、原料の品質安定化及び生産量拡大を図る。漁船ごとの対応力を高めるとともに、生産工程の均質化を進め、県域ブランドとしての信頼性を向上させる。</p> <p>③販促活動（いばらきの地魚の消費拡大） 漁業者と県が連携し、ブランド水産物の鮮度保持のための漁獲後処理技術の導入など、高付加価値化に取り組むとともに、試験販売を実施する。また、SNSやWebサイトを活用した生産者による情報発信を強化するほか、地元イベントやフェア開催による展示・試食提供を行い、まずは県内での認知度向上に取り組む。</p> <p>④資源管理の推進 漁業者は、各漁業種類において、法令及び資源管理協定を遵守するほか新たな資源管理協定を締結し、資源管理を推進するとともに、クロマグロの混獲回避の取り組みや、第9次茨城県栽培漁業基本計画に基づき、ヒラメやアワビ、鹿島灘はまぐりなどの種苗放流を実施して、資源の維持増大を図る。 また、種苗の放流効果を把握するため、漁業者は県に対し、ヒラメ等の採捕状況データの提供に積極的に協力する。</p> <p>⑤燃油のコスト削減と安定供給体制強化 漁業者・漁業協同組合・茨城沿海地区漁連は引き続き、燃油コストの更なる削減と安定供給体制の強化に取り組む。漁業者は、これまでの減速航行、積荷軽減、船底清掃等の省燃費対策に加え、航行ルート最適化や燃費性能の高い機器を導入するなど、より実効性の高い省エネ活動を推進する。 また、漁業者は、「燃油セーフティネット構築事業」や「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」等を活用し、経営基盤の強化を図る。漁業協同組合・茨城沿海地区漁連はこれら補助事業の活用を支援する。 茨城沿海地区漁連は、漁業協同組合との連携をさらに深化させ、補助事業の活用促進とその周知活動を継続するとともに、燃油元売り業者との協議を通じて、地域全体での安定供給体制の維持・強化を図る。</p>
-------------	--

	<p>⑥漁協連携による経営基盤の強化 3年目は、これまでの取り組みをさらに深め、定着を図る。教育機関との連携強化、OB訪問や研修の継続、マッチング体制の整備、人材確保事業の横展開、システム活用の拡大などを進める。</p> <p>⑦新規就業者の確保・育成等の継続的推進 漁業就業者支援協議会及び各漁業協同組合は、各事業の実施や海洋高校生徒受入れに取り組む。</p> <p>⑧中核的担い手の確保・育成の推進 県は、漁業士及び漁業協同組合研究会等の若手漁業者に対し、漁業技術、漁業経営や本県漁業の課題等に関する全県的な学習会等を年1回以上開催する。また、漁業士については、年1回以上他県漁業者との意見交換や研修の機会を設けるとともに、漁業士認定講座を開講し漁業士を新規認定する。 広域水産業再生委員会は、中核的担い手の確保育成および後継者へ円滑に漁業を承継するうえで必要となる代船の取得や競争力強化型機器等の更新を支援する。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>被災地次世代漁業人材確保支援事業（国）</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業（国）</p>

4年目（令和11年度）

取組内容	<p>①漁協間連携による安定製氷供給体制の構築 関係漁業協同組合は、ネットワークの定期的な点検・評価を継続するとともに、老朽化が進んでいる設備について、更新計画に基づき、必要な更新を行う。併せて、需給変動への対応として、機能分担の見直しを協議し、効率的な運用体制を構築する。 南部3漁業協同組合は、操業の継続と水産物の安定供給のため、非常時に向けた製氷供給ネットワークの運用を継続し、より効率的な運用に向けた点検・評価を実施する。</p> <p>②シラス生産の総合対策 漁業者は、県と連携して、マニュアルを活用した技術支援を実施し、鮮度保持に課題を抱える漁船への対応を強化する。これにより、参加漁船のさらなる増加による生産量拡大を図るとともに、漁業者と加工業者が「常陸乃国しらす」の生産・販売計画を共有し、原料の安定供給体制の構築に取り組む。</p> <p>③販促活動（いばらきの地魚の消費拡大） 漁業者と県が連携し、生産者のストーリーやこだわりを深掘りした「生産者の顔が見える」プロモーションを展開するとともに、イベントのほか首都圏、観光地での販売促進活動を強化し、県外へと拡大して認知度向上に取り組む。</p> <p>④資源管理の推進 漁業者は、各漁業種類において、法令及び資源管理協定を遵守し、資源管理を推進するとともに、クロマグロの混獲回避の取り組みや、第9次茨城県栽培漁業基本計画に基づき、ヒラメやアワビ、鹿島灘はまぐりなどの種苗放流を実施して、資源の維持増大を図る。</p>
------	---

	<p>また、種苗の放流効果を把握するため、漁業者は県に対し、ヒラメ等の採捕状況データの提供に積極的に協力する。</p> <p>⑤燃油のコスト削減と安定供給体制強化 漁業者・漁業協同組合・茨城沿海地区漁連は引き続き、燃油コストの更なる削減と安定供給体制の強化に取り組む。漁業者は、これまでの減速航行、積荷軽減、船底清掃等の省燃費対策に加え、航行ルート最適化や燃費性能の高い機器を導入するなど、より実効性の高い省エネ活動を推進する。 また、漁業者は、「燃油セーフティーネット構築事業」や「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」等を活用し、経営基盤の強化を図る。漁業協同組合・茨城沿海地区漁連はこれら補助事業の活用を支援する。 茨城沿海地区漁連は、漁業協同組合との連携をさらに深化させ、補助事業の活用促進とその周知活動を継続するとともに、燃油元売り業者との協議を通じて、地域全体での安定供給体制の維持・強化を図る。</p> <p>⑥漁協連携による経営基盤の強化 4年目は、体制の強化と持続可能な仕組みづくりに重点を置き、これまでに導入した取り組みの中から、特に実行可能性や有効性が確認されたものを中心に、教育機関との連携や評価制度の導入、再雇用制度の整備、システムの標準化、コンサル提言のフォローアップなどを行う。</p> <p>⑦新規就業者の確保・育成等の継続的推進 漁業就業者支援協議会及び各漁業協同組合は、各事業の実施や海洋高校生徒受入れに取り組む。</p> <p>⑧中核的担い手の確保・育成の推進 県は、漁業士及び漁業協同組合研究会等の若手漁業者に対し、漁業技術、漁業経営や本県漁業の課題等に関する全県的な学習会等を年1回以上開催する。また、漁業士については、年1回以上他県漁業者との意見交換や研修の機会を設けるとともに担い手対策に貢献するための新たな活動を検討する。また、前年度に新規認定した漁業士に対し、漁業士会活動への参加を促す。 広域水産業再生委員会は、中核的担い手の確保育成および後継者へ円滑に漁業を承継するうえで必要となる代船の取得や競争力強化型機器等の更新を支援する。</p>
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 被災地次世代漁業人材確保支援事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産業競争力強化金融支援事業（国）

5年目（令和12年度）

取組内容	①漁協間連携による安定製氷供給体制の構築 関係漁業協同組合は、ネットワークの定期的な点検・評価を継続するとともに、老朽化が進んでいる設備について、更新計画に基づき、必要な更新を行う。併せて、需給変動への対応として、機能分担の見直しを協議し、効率的な運用体制を構築する。
------	---

南部3漁業協同組合は、操業の継続と水産物の安定供給のため、非常時に向けた製氷供給ネットワークの運用を継続すると共に、より効率的な運用に向けた点検・評価も継続する。

②シラス生産の総合対策

漁業者は、県と連携して、第3期全体の取組成果を検証し、次期計画への課題整理と方向性の検討を行う。漁業者・加工業者・行政の連携体制を再構築し、持続的な生産体制の確立を図る。県域ブランド品としての「常陸乃国しらす」の定着を促進し、地域漁業の振興に貢献する。

③販促活動（いばらきの地魚の消費拡大）

漁業者と県が連携し、ブランド水産物の定着化及び消費拡大のための取り組みを継続するとともに、生産者間の情報共有や収益状況の評価を行い、次期計画・改善提案を作成する。

④資源管理の推進

漁業者は、各漁業種類において、法令及び資源管理協定を遵守し、資源管理を推進するとともに、クロマグロの混獲回避の取り組みや、第9次茨城県栽培漁業基本計画に基づき、ヒラメやアワビ、鹿島灘はまぐりなどの種苗放流を実施して、資源の維持増大を図る。

また、種苗の放流効果を把握するため、漁業者は県に対し、ヒラメ等の採捕状況データの提供に積極的に協力する。

⑤燃油のコスト削減と安定供給体制強化

漁業者・漁業協同組合・茨城沿海地区漁連は引き続き、燃油コストの更なる削減と安定供給体制の強化に取り組む。漁業者は、これまでの減速航行、積荷軽減、船底清掃等の省燃費対策に加え、航行ルート最適化や燃費性能の高い機器を導入するなど、より実効性の高い省エネ活動を推進する。

また、漁業者は、「燃油セーフティーネット構築事業」や「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」等を活用し、経営基盤の強化を図る。漁業協同組合・茨城沿海地区漁連はこれら補助事業の活用を支援する。

茨城沿海地区漁連は、漁業協同組合との連携をさらに深化させ、補助事業の活用促進とその周知活動を継続するとともに、燃油元売り業者との協議を通じて、地域全体での安定供給体制の維持・強化を図る。

⑥漁協連携による経営基盤の強化

5年目は、これまでの取り組みを総括し、漁業協同組合の連携による経営基盤の強化を仕上げる。教育機関との連携の深化、新たな連携先の開拓、再雇用体制の定着、業務効率化の最大化、成果の全県的な展開やモデル化などを行う。

⑦新規就業者の確保・育成等の継続的推進

漁業就業者支援協議会及び各漁業協同組合は、各事業の実施や海洋高校生徒受入れに取り組む。

⑧中核的担い手の確保・育成の推進

県は、漁業士及び漁業協同組合研究会等の若手漁業者に対し、漁業技術、漁業経営や本県漁業の課題等に関する全県的な学習会等を年1回以上開催する。また、漁業士については、年1回以上他県漁業者との意見交換や研修の機会を設けるとともに担い手対策の新たな活動に着手する。

広域水産業再生委員会は、中核的担い手の確保育成および後継者へ円滑に漁業を承継するうえで必要となる代船の取得や競争力強化型機器等の更新を支援する。

活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 被災地次世代漁業人材確保支援事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産業競争力強化金融支援事業（国）
-----------	--

（５）関係機関との連携

次の関係機関と連携を図りながら各取組を進めて行く。

- ・公益財団法人茨城県栽培漁業協会（放流用種苗の生産及び供給）
- ・茨城県漁業就業支援協議会、全国漁業就業者確保育成センター（新規就業者の確保・育成）
- ・一般社団法人漁業経営安定化推進協会（燃油セーフティネット、競争力強化型機器導入）
- ・NPO 法人水産業・漁村活性化推進機構、一般社団法人海洋水産システム協会（漁船リース事業）

（６）他産業との連携

本プランでは、地域水産業の持続的発展を図るため、流通・小売業者、飲食店、教育機関、人材派遣会社、システム開発者など、他産業との積極的な連携を推進する。

まず、「常陸乃国しらす」については、製品の品質確認を行う協議会において、流通・小売事業者と品質向上に向けた意見交換を実施し、ブランド価値の強化を目指す。また、ブランド水産物の認知度向上と消費拡大を目的として、飲食店等と協力し、フェアの開催や販促活動を展開する。

さらに、漁協職員の確保に向けて、海洋高校などの教育機関との連携を強化し、就業機会の提供や研修の実施を進める。加えて、コンサルタントの助言を踏まえ、人材派遣会社や求人サイトとの連携を推進し、採用活動の効率化を図る。併せて、業務支援システム開発者との協働により、人材確保と業務効率化を実現し、漁業協同組合運営の安定化に取り組む。

４ 成果目標

（１）成果目標の考え方

●常陸乃国しらす原料の生産量拡大

常陸乃国しらすのブランド価値を維持・向上させるためには、その基盤となる高鮮度シラスの安定的な供給体制を確立することが不可欠であるため、参加漁船の拡大を促し、地域全体で水揚げ量の増加を図ることで、ブランド原料の生産規模を拡大することを目標とする。

●若手漁業者等の資格取得支援数

新規就業者の育成及び定着促進を図るため、漁業活動に必要な海上無線技士や小型船舶免許等の資格について、国の被災地次世代漁業人材確保支援事業活用による若手漁業者を対象とした資格取得件数を目標とする。

（２）成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

常陸乃国しらす原料の生産量拡大	基準年	令和6年度：0.8トン／年
	目標年	令和12年度：120トン／年

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

若手漁業者等の資格取得支援数の増加（累計）	基準年	令和2～6年度：66件
	目標年	令和12年度：70件

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>●常陸乃国しらす原料の生産量拡大 常陸乃国しらすの生産体制を強化するため、令和8年以降、原料となるシラスの鮮度管理技術の改善や普及により原料の生産量を毎年24トンずつ増加させ、令和12年には年間生産量を120トンに拡大することを目指す。</p> <p>●若手漁業者等の資格取得支援数の増加 令和2年度から6年度までに66件の活用実績を上げ、新規就業者の技術向上や定着に確実に寄与してきた。これまでの成果から、人材育成の有効な手段として事業の継続が必要であると認められる。そのため、前期に引き続き、漁業活動に必要な資格取得を支援することで世代漁業人材の確保・育成を積極的に推進し、前期より多い70件の支援を目指す。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化緊急事業 (クロマグロ混獲回避活動支援) (国)	漁業の安定的操業を図るため、クロマグロの放流等混獲回避の取組みを行う。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)	省力・省コストに資する漁業用機器を導入することによる、漁業者の収益性向上
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)	漁船リース事業の活用による、中核的漁業者の漁船取得負担の軽減と収益性向上
水産業競争力強化金融支援事業 (国)	漁船リース事業や漁業用機器の導入に必要な近代化資金等の借入に伴う利子負担の軽減を図る。
被災地次世代漁業人材確保支援事業 (国)	実地研修及び資格取得支援による、新規漁業就業者の確保
漁業経営セーフティネット構築事業 (国)	漁業経営安定のための燃油価格高騰に備えたセーフティネット事業の活用